

令和 5 年

第 9 回教育委員会 会議録

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和 5 年 7 月 28 日 (金)
午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分 |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長 五十嵐 健
教育長職務代理者 東海林 衡
委員 鈴木 瑞穂 |
| 4 | 出席者 | 教育指導室長 工藤 雅史
社会教育課長 鈴木 賢
教育相談専門員 森山 仁
こども教育課長補佐 鈴木 正樹 (事務局)
統合小学校建設室長補佐 土屋 順二 |

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 報告事項
 - 日程第 4 議第 3 4 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和 5 年度 8 月補正予算要求等について
 - 日程第 5 議第 3 5 号 令和 6 年度使用教科用図書について
 - 日程第 6 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第9回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしくお願ひします。

－ 令和5年第8回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、2番 鈴木 瑞穂 委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

教育指導室長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

- ・教育長
以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

5 議事日程

- ・教育長
ないようでしたら、次に、日程第4、議第34号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和5年度8月補正予算要求等について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・教育指導室長
令和5年度8月補正予算要求の概要説明を行った。

- ・教育長
質問等ありましたらお願いします。

- ・委員
今活動している全ての部活動指導員にコーディネーターをお願いするのでしょうか、その中から選抜するのでしょうか。

- ・教育指導室長
現在、部活動指導員は4名おりますが、そのうち1名に尾花沢市全体を統括するようなかたちでコーディネーターをお願いする予定です。

- ・委員
令和6年度から実施した場合、来年度は、基本的には土日中学校では部活を実施しないで、地域の方で実施するのでしょうか。

- ・教育指導室長
目指していきたいと考えております。協議会の中でも体制が整っているところと目途が立っていないところもありますので、どこまでできるかわかりませんが来年度から実施していききたいです。

- ・教育長
この事業で4種目あたりを令和5年8月から試してやってみて、それ

をモデルにしてどこまで広がるか試そうとしています。

- ・ 委員

この事業は、他の自治体も行うのでしょうか。

- ・ 教育指導室長

すべての市町村ではなく、近隣では、村山市が手を挙げたと聞いております。

- ・ 委員

土日の他校との合同練習会等は、難しくなっていくのでしょうか。

- ・ 教育指導室長

学校としての休日の関わりが無くなってきます。受け皿同士の交流ということはあるかもしれませんが、顧問が連絡を取り合って練習試合等ということが無くなっていくのかと思います。

- ・ 委員

令和6年度から予算もかかってくるので、市だけの予算では難しいと思います。実証事業をしても予算の裏づけがはっきりしないことには、動きが悪くなると思います。

- ・ 教育指導室長

予算の部分でたくさんの課題を抱えております。各競技の指導者への謝金や基本的に受益者負担になっているのでお金がかかってくるようになったとき、経済的に負担がかかるとか送迎ができないなど、いろんな課題が出てくると思います。今のところ要保護・準要保護の子供たちへの補助の中に部活動への支援を入れていくという案もございます。すべて万遍なくというのは財政的に難しいと思いますので、今後検討していく必要があります。

- ・ 教育長

他にごいませんか。ないようですので終結いたします。これより議第34号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第34号は原案のとおり決しました。

・教育長

次に、日程第5、議第35号「令和6年度使用教科用図書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

令和6年度使用教科用図書についてご説明申し上げます。小学校につきましては、今年度採択の年になります。北村山地区採択協議会全体で選定していますが、机上にあるものが今回選定された教科書になります。中学校につきましては、今年度と同じになり、来年度は中学校の採択となります。(現在の教科書と変更になるところについて説明)

・教育長

質問等ありましたらお願いします。

・委員

説明にもありましたが、これまで使ってきた教科書の出版社が変わるということで、子供たちが主体的に学びやすいものになっているか、新採の先生が多いなかで、若い先生が使いやすく教えやすい内容になっているかというところが話になりました。話題になったのは、これまで使ってきた教科書の特長がそれぞれあると思いますが、代えることによってさらに子供たちの学びが深まっていくのかどうか、先生方の負担が増えるのではないかという不安感の話がありました。提案の仕方も違うなかで代える理由やこれからのことも論議してほしいという声もありました。4年間使うものなので、選定のやり方を今後検討していこうとなったところです。

・教育長

他にございませんか。ないようですので終結いたします。これより議第35号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第35号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第6「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・統合小学校建設室長補佐
尾花沢市統合小学校建設工事設計業務公募型プロポーザル審査結果について説明
- ・教育指導室長
県中学校総合体育大会の結果について説明
- ・社会教育課長
発掘された尾花沢市の遺跡（芭蕉、清風歴史資料館）について説明
- ・教育指導室長
令和5年度標準学力検査（NRT）結果について説明
- ・教育長
他になれば、これで令和5年第9回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

午後2時45分閉会

会議録署名委員

1番

2番
